

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年5月25日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 1 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日		令和2年3月30日（月曜日）		開会9時55分		閉会10時54分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、				事務局	竹谷事務局長
		荒木、東元、正副議長					菊田次長
欠席委員							池田主査
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について						
	(2) 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第1号）について						
	(マスク等購入)						
	(3) 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第1号）について						
	(飲食店応援 たきかわプレミアムチケット発行事業)						
	(4) 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第1号）について						
	(図書消毒器購入)						
	2 その他について						
	次回委員会から、副市長に出席いただくよう要望することを確認した。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上記記載のとおり相違ない。							
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴 田 文 男 ㊞							

令和2年3月26日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年3月24日付け滝議第162号にて通知がありました滝川市新型コロナウイルス対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

保健福祉部長

国 嶋 隆 雄

保健福祉部健康づくり課長

森 昌 之

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

産業振興部長

鎌 田 清 孝

産業振興部産業振興課長

稲 井 健 二

産業振興部産業振興課係長

山 平 千奈都

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長

田 中 嘉 樹

教育部社会教育課長

景 由 隆 寛

(総務部総務課法制文書係)

第1回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年3月30日(月)
午前10時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 正副委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎は議案関連)

- | | |
|--|-------------|
| (1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について | (資料) 保健福祉部 |
| ◎ (2) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について
(マスク等購入) | (資料) 健康づくり課 |
| ◎ (3) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について
(飲食店応援 たきかわプレミアムチケット発行事業) | (資料) 産業振興課 |
| ◎ (4) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について
(図書消毒器購入) | (資料) 社会教育課 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第1回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.3.30(月)10:00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9:55

正副委員長挨拶(委員動静)

委 員 長

開会を前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本委員会の設置に当たっては、様々な議論が議会にございまして、議会の会期延長も含めた相当密な議論の中で、最終的に本特別委員会の設置が決まったところでございます。ぜひとも国難あるいは戦争とも言われる今の国内の現状をしっかりと踏まえながら、今後滝川市において感染拡大のないようなしっかりとした体制づくりのために微力ながら本委員会を運営してまいりたいと考えております。幸いなことに3月7日から感染者が出ておりません。しかしながら、マスク等の不足、あるいは医療の現場で様々な問題も起きているということでございます。ぜひとも活発な議論をお願いいたしまして、委員長からのご挨拶にさせていただきます。なお、田村副委員長からも一言お願いしたいと思います。

副委員長

今柴田委員長が言ったとおり、これは世界的な問題になってきているというようなことから、慎重にご審議をいただいて、少しでも防げるよう、いい意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長

ただいまより第1回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員の動静であります。全員出席をいただいております。傍聴に木下議員、水口議員、報道として北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可します。

それでは、正副議長の挨拶は今回はないのですが、お諮りいたします。まず、今日のこの会議を一応ビデオで撮影をさせていただきたいと思います。それについては、次の臨時会以降に公開するということになりますので、ご了解をいただきたいと思います。

さらにもう一点お諮りしたいのでありますが、今日は議長、副議長に出席をいただいておりますが、この場合、必要があれば議長、副議長の発言を許したいと考えておりますが、このことについてまず委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

それでは、議長、副議長のご発言のお許しを得ましたので、そういったことで対応したいと思います。

1 調査事項について

委 員 長

それでは、調査事項に入りたいと思います。

三 上

この特別委員会の設置理由からして、迅速に、そして所管が多岐にわたると思うのです。ですから、所管をまとめるということで副市長の出席を要請したらいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委 員 長

副市長の出席を求めるというご発言がございましたが、他にご発言ございますか。副市長の出席を求めるという扱いでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

三上委員、本日からということですか。

三 上

いいえ、次回からです。

委員長 それでは、次回から千田副市長に出席を求めるといような取扱いでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そう確認をさせていただきます。

それでは、調査事項に入らせていただきます。御覧のとおり、◎については議案関連でございます。議案の中身に入らない限りでご議論をいただきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

それでは初めに、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について
(別紙資料に基づき説明する。)

国嶋部長
委員長 説明が終わりました。

山 本 これより質疑に入りたいと思っております。質疑ございますか。

国嶋部長 ちょっと先走った質疑になるのですが、国でもし仮にという話ですけれども、非常事態宣言が出された場合は北海道も含めて地方の自治体はどんな対応になるのか、もし国から指示等があれば先に教えておいていただきたい。

非常事態宣言につきましては、具体的に非常事態宣言が出されたとしても、今既に政府からの要請という形ですけれども、公表されているように外出禁止、できるだけ交流を抑える等の今出ている内容が非常事態宣言の中身だという情報は得ておりますけれども、具体的に例えば車両の禁止、列車の運行ですとか、ロックアウトですとか、封鎖等、具体的な対応についてはまだ情報は入っておりません。

委員長
佐々木 他に質疑ございますか。

先週ぐらいから介護保険事業所とかにはマスクが直接届き出しているのですが、4月からの学校再開に向けて子供たちのマスクというのは足りているのかどうかという部分と学校にはきっと今の段階では国からは送られてきていないと思うのですが、なかったときの対応をどうするか考えているのかという点をお聞きいたします。

田中部長 子供たちのマスクですけれども、基本的には各保護者において用意をしていただくということです。学校にも備蓄がもうありませんので、あくまでも各家庭で用意してくださいとしています。売っているのがなかなか手に入らないという状況もありますので、27日付の道教委からの文書でありますけれども、ここには道教育長名で、まず入手ができない場合には各保護者、家庭において手作りマスクの作成、あるいはPTA活動の中で学校への寄贈の依頼、こういう文書が来ております。つい先般国で布製マスクを全国の小中学生に1枚という報道がありましたけれども、これについてはいまだ何の通知も来ておりません。

委員長 マスクの関係は、この後補正予算絡みでもありますので、そちらのほうで質疑いただいてもよろしいですか。今のような質疑はそちらのほうでできますので。

三 上 3月3日に中小企業向けの相談支援窓口を設置されておりますけれども、これまでにどのくらいの方々の相談をこちらで受けているのか、主にどのような案件というのか、相談内容なのかということを知りたいと思っております。

稲井課長 産業支援相談窓口の実績でございますけれども、今日現在これまでの相談を受けた件数としましては20件ということになってございます。内容といたしましては、日本政策金融公庫の融資関係ですとか、いわゆる資金繰りの関係のご相

談、そういったところが最近増えてきておりますし、特に飲食店関係、この後の議題にもなりますけれども、そういったところの相談が非常に増えてきているというのが現状の認識でございます。また、商工会議所ですとか金融機関に直接融資の相談に行かれる、あるいは保証協会に相談に行かれるということも多いと伺っております。

委員 長
荒 木

他に質疑ございますか。

先ほどの部長のご説明で大体分かったのですが、検体がどれぐらい出ているかという仕組みはよく分かりました。ただ、ちょっと分からないのが、これは市立病院から出ている検体なので、設置者が市なので、市として情報は押さえていますというご説明だったと思うのですが、例えば市内の民間の病院から保健所、道ですよね、保健所を通して検体が出たというケースについては、例えば医師会で集約している情報が市に来るとかいう仕組みがあるのか、もしくは実際ないのか、その仕組み自体が分からない。その部分がよく分からないので、仮にほかの民間病院から検体が保健所を通して出た場合の把握というのも一切できないというふうに、市内であっても民間であればできないという認識でよろしいでしょうか。

国嶋部長

民間の医療機関から検体が出された場合には、市には一切情報はございません。市立病院につきましても、市立病院を経由して検体を送ったと、その結果例えば陽性であったりする場合は医療機関としての特別な対応が求められますので、その結果は市立病院には知らされる。市立ですので、その情報は我々で把握はできます。ただ、市立病院側としても検体を出している、陽性だ、陰性だは我々にも情報としてはいただけますけれども、例えばその方の氏名、住所、職業等については、これは医療法上の個人情報ですので、それらも私どもにはお知らせは願えません。その過程において、分かり得る情報があれば私どもとしても動けることはあるかとは思いますが、現在民間病院を通しては一切情報がない。先ほどご説明しましたとおり、2件目については管内の指定医療機関から直接ということですので、たまたまその方の関連で私どものほうに情報が入ったということだけですので、保健所のほうからその検体を出している、出していない、陽性だ、陰性だというのは保健所から私どもに連絡がある場合は市内の方で本人が同意された上でしか私どもには来ないことになっております。

荒 木
国嶋部長

つまり医師会という組織はそういう機能は全くないと理解してよろしいですか。個別の医療機関の情報が医師会に集約されるということは伺っておりませんので、それはないと思います。

委員 長
安 樂

他に質疑ございますか。

4月7日、8日で市内の小中学校、それから高校の入学式ということで、議員各位にも来賓の案内が来ている。状況により制限をするというようなことは書いているのですが、教育委員会としてそのときの状況によりというところの判断基準というのは今もうできているのかお聞かせ願います。

田中部長

これもいろんな想定はしておりましたが、正式に27日付の通知におきましては卒業式に準じてということになっております。したがって、在校生は参加しないですとか、保護者も最小限ということになっておりますけれども、この場合小学校につきましては小学1年生ですから、これは最小限の保護者の付添いは認められておりますけれども、ただし3条件というのがございます。

密閉空間で長時間多数の人数がという部分は、そこは配慮して距離を取るなり、マスクを着用するなりというものは各学校で対応するということになっています。したがって、原則は、保護者といいますか、入学生になる子供たち、それから教職員ということになります。それ以外は入らないということが原則となっております。市内の状況ですけれども、今安楽議員からありましたように、既に各議員にご案内を行っていると思います。これにつきましては、別途また来賓の出席はご遠慮いただきたいということが来ることになっておりますので、この場をおかりしてご報告しておきます。よろしくお願いします。

委員長
副議長

他に質疑ございますか。

先ほどの荒木委員の質疑に対しての関連でございます。ちょっと確認したいのですけれども、要するに3月24日現在2名の陽性が市把握分のみということになっているということと、振興局管内ごとに公表が原則となっていて、空知管内では7名でしたか、ということにたしかになっていたような気がしますが、ということは具体的に簡単に言うと滝川市にもつということがあるかもしれないということなのでしょうか。

国嶋部長

まず、発表の流れなのですけれども、道では3時に速報という形で第1弾が出ます。それに記載されているものは、全て空知管内、渡島管内で3時に発表になります。その後、本人、ご家族等の調整で同意が得られれば、道で5時から、大体ですが、ブリーフィングを開始するときにはそこに市町村名、滝川市、深川市と入るといった情報の流れになっておりますので、確かに委員のおっしゃるとおり、その管内、空知管内とだけ出て、ご本人、ご家族が同意しない場合、滝川市に報告が来ていないケースもあり得るかとは思いますが。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告については報告済みといたします。

続きまして、(2)、令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について(マスク等購入)について説明を求めます。

(2) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について(マスク等購入)について

森課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

議案の中身に入らない限りは、より拡大解釈しながら取り進めたいと思いますので、まずは質疑したいことをお知らせいただきたいと思います。

質疑ございますか。

三上

まず、このマスク、これはもう入手できるのですか。国から来るものをそのまま予算づけしてということではなくて、民間から購入するということなのでしょうか。そして、購入の際にどういった方々に配付するのですか、市民全員なのでしょうか、全世帯なのでしょうか、その辺ちょっと分からないので、説明をお願いします。

森課長

今の入手の経路ですけれども、国から配付とかという部分にはもちろん入っていません。民間の事業者から入手する予定のものでございます。例えば医療品の販売、卸、例えばムトウですとか、そういったところ、それから市内のいろいろな消耗品等を扱っています藤原商事というようなところから入るとい

とで、今時点ではここに書いてある数の3万5,000枚がまだ状況を見ながらこれから発注というような予定にはなっていますが、それ以外については大体めどがついているというような状況と聞いています。配付先です。市民に広くということよりは、市民の安全を考えてということで、行政の例えば市役所窓口ですとか、先ほど田中部長からもお話が一部ありましたけれども、小中学校の対応すべき生徒の分、地域包括支援センターの訪問職員用ですとか学童保育の担当の指導員ですとかというようなことを配付の対象としています。

三 上

医療関係、介護関係、施設関係はもちろん大事なのですが、現状は市民の皆さんが朝早く並んで購入しているのです。そういった状況で、これだけの数があるのですから、確保できるのですから、やはりその辺は行き届かない世帯もきっとあると思うのですが、そういったことを調査してやったほうがいいのではないですか。そして、今3万5,000枚まで確保したと、これはもう実際に確保しているのですね、市役所に来ているのですね。これから来るのですか。その辺をお聞きます。

国嶋部長

まず、マスクですけれども、今ここに取りあえずの補正予算として組ませていただいた分、一部は何とか発注して4月に入って下旬に納入されるのではないかとこのレベルでございます。したがって例えば市民を対象として配付するというほどの数は現時点では確保できておりません。まずは、今回補正を組ませていただきましたのは、緊急対策として当年度については予備費を使わせていただいておりますけれども、新年度については最初から予備費ではなく、ある程度の予算は確保しておいて、正直マスクがさらにない、ただ確保できるめどがついたということであれば、さらに増額して確保するということもありますけれども、今回の消耗品費については頭出しという感覚で出させていただいております。まずこれだけ全て確保できるというめどは今の時点では立ってはおおりません。

委員 長
寄 谷

他に質疑ございますか。

今も出たのですけれども、子供への対応ということなのですが、子供の場合は正しくマスクが使えない。要するに汚れた手でべたべた触る、それから挙げ句の果てには遊ぶというようなことも報道であるのですけれども、そういう意味では滝川市の場合子供については大人と同じような扱いをするのか、あるいは子供については別途どういう対策を取るということを考えているのか伺いたいのが1点。

田中部長

もう一点は、感染対策防護キット、50キット分の予算なのですが、その辺の根拠というか、これは市のほうで対応するときに感染しないためのものだと思うのですが、これで足りるのかなという感覚もあるのですが、そういう意味ではどの程度のことを見越して予算として上げているのか、それについて伺いたい。それでは、1つ目の子供の部分であります。マスクの数につきましては、ここに8,000枚というのがありますけれども、これも先ほど国嶋部長が申し上げたとおり、納入時期というのはまだ未定でございます。基本的には先ほど佐々木委員のときに答弁したように、各家庭においてまずは用意をしていただくということが原則です。この8,000枚を全部配るということにはなりませんので、今市内の小中学校だけでいきますと子供だけで約2,700人、それに教職員入れますと約2,800人なり2,900人、この8,000枚を配ったらあっという間になくなってしまいますので、これはあくまでも不測の事態に備えてという部分です。

それから、子供たちの教育というのですか、衛生教育というのはマスクに限らず、せきエチケットですとか手洗い、それから給食の際にあまり話をしないようにとか、様々な通知も出ておりますので、それについては各学校で子供たちに教育をしていくということでございます。

国嶋部長

防護キットですけれども、明確な基準はございません。先ほど言いましたように、もし発生したとしたら1回のワンセットでこのぐらいは必要でないかというだけの見込みでございます。防護セットにつきましては、正直今入手見込みは立っておりません。

寄 谷

4月から学校が始まりますけれども、そのときには子供たちはマスク着用で授業を受けるという理解でいいのでしょうか。

田中部長

基本的にはマスク着用でということになっております。どうしても手に入らない場合については、マスク等で対応するということになります。ただし、先ほどのマスクを納入した場合には、どうしても用意できない子供たちにはそういったことも考えられるということです。

委 員 長
安 樂

他に質疑ございますか。

今説明を受けたのですけれども、消耗品費の内訳ということで、これは一応こういう形で3万5,000枚ぐらいが今めどが立っているというか、あとはこれからと。現状市立病院だとか、あと市の施設だとか、市役所も含めて、そういうところで現状マスクが何枚あって、あとどれぐらいしかもたない。これが入ってきてどれぐらいもつとか、そういうような説明がちょっと不足しているからいろんな質疑が出てくるのかなというふうに思うのですけれども、現状どうなのですか。

国嶋部長

防災、また健康づくり課等、一部で保管していたマスクにつきましては、窓口職員、また子供、お年寄りと接する機会のある職場に順次配付をしております。ただ、その時点でもさらに追加でまた発注しても物が来るという保証は一切ありませんでしたので、職員にも可能な限り自腹の自分のマスクがあるのであれば、そちらを優先してほしいとお願いしつつ、徐々に配付をしております。現在の残については約1,500枚ほどですから、4月に入ったら従来どおり配付していれば4月中、下旬には在庫の分もなくなる見込みでございます。それを補うべく探していたところ、ようやく少し発注を受けてくれる業者が出ました。ただ、納入月日は未定でありますけれども、4月中の納入は可能ではないかという話は聞いております。先ほどご説明しました3万5,000枚、その3万5,000枚とは別に同じ業者から病院についても2万枚確保して発注をしているという情報は得ております。ただ、病院で使用するN95ですとか、そちらについてはまだ数が足りないというお話は伺っております。

安 樂

3万5,000枚以外に2万枚が病院で確保するということは、病院で確保する予算というのはどこに入っているのですか、これに入っていないのですよね。以外にということとは、また別にそれは病院の経費で買えるということなのですか。

国嶋部長

それは病院事業会計になりますけれども、現時点で発注して、実際に出金するのをどういう時期で病院で計画しているのかにもよると思います。4月以降の発注、4月の納入ということで処理するのであれば、新年度予算の中で対応するのだらうと思いますが、病院についてはこの特別発注にかかわらずこういった消耗品については年間を通して大量に予算を組んでおりますので、もし年度後半に足りなくなれば、それはまた議会にお諮りすることになるかとは思いま

委員 長
副 議 長

す。
他に質疑ございますか。

1つ確認なのですが、今このマスク等の補正予算について質疑されたのですが、例えば三上委員から質疑があったような実施理由の中に本当は加筆されるべきではないかというようなことについて、要するにこの資料自体を少し直してもらうというようなことはできるのか。具体的には、実施理由の中にどういう使用先、使用目的で購入する計画を立てて補正予算を出すとか、そういうことも言わないと、要するに報道機関にはご協力いただいて、その辺はきちんと報道されて、市民の皆さんは分かるかもしれないのだけれども、ただもしかしたらこんなに買うのだったら私たちにもくれるのかもしれないと思う間違ったメッセージが流れるおそれがあるかなと思って聞いていましたので、その辺のお考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

国嶋部長
委員 長

加筆修正させていただきます。
他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。

それでは、引き続き一般会計補正予算（第1号）（飲食店応援 たきかわプレミアムチケット発行事業）について説明を求めます。

（3）令和2年度滝川市一般会計補正予算（第1号）について（飲食店応援 たきかわプレミアムチケット発行事業）

稲井課長
委員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

寄 谷

まず、このプレミアム分なのですが、消費税のときと比較すると、これは20パーセントとなっているのですが、16.7パーセントだと思うので、その辺についてどちらが間違っているのか伺いたいのですが、消費税の昨年やられたときはプレミアム分1,000円、それに4,000円つけているので、5,000円のを4,000円で販売しているのです。そういう意味では、6,000円分を5,000円で販売するとそのプレミアム分の割合がちょっと違ってくると思うので、その辺について違う考えがあるのか、それとも従来どおりでいくのか、その辺の考えがあるのか、ただ間違ったのかの確認が1つと、あと対象予定数のところについて実行委員会のほうで煮詰めるということなのですが、大体どれぐらいの対象数を予定しているのか、店舗数、それについて伺います。

稲井課長

1点目のプレミアム率につきましては、今回6,000円分を5,000円で販売すると考えますと、パーセンテージとしてはプレミアム分20パーセントと考えてございます。間違いという認識ではなかったところでございます。

2点目ですが、対象店舗数は何店ぐらいを目指すのかというところでございますが、今滝川市の飲食店数というものを統計上見ますと経済センサスによりますと約300店ほどと出されております。先ほどのどこまでのお店を対象にするかということもございまして、詳細はまだ振り分けできておりませんが、できるだけ多くの店舗には参加いただきたいと考えてございます。

寄 谷

市の予算としては500万円ですね、発行総額が3,000万円なので、それを割ると16.67になると思うのですが伺います。

稲井課長

5,000円に対して1,000円のプレミアム分を上乗せするということになりますの

委員長
三 上

で、その部分が20パーセントという形でご説明をさせていただきました。
他に質疑ございますか。

私もちょっと心配していたのですけれども、買物券でなくてよかったと思っているのですが、あくまでも飲食ということなのですね。それで、先ほど説明にもありましたように、一定の条件というのがちょっと気になっているのです。一定の条件とは、その線引きをどうするかということなのだと思うのだけれども、この目的は経済の活性化という意味合いもあるのですけれども、店舗、自営業でされているとかお店をやっている方、飲食店をやっている方、そういった方々を助けるという意味合いのほうが強いと思うのです。ですから、その線引きというところが非常に気になるのですが、その辺を詳しく説明していただきたい。

稲井課長

先ほど申し上げましたとおり、最終的には実行委員会で決定をしたいと思いますが、予算をつけるに当たっての今のイメージというところになるかと思いますが。私ども担当で今考えております線引きの一つの基準といたしまして、まずは業種の部分がどこまでなのかというのが入り口にあると思います。例えば飲食ができるというふうに考えますと、消費税のときも同じような問題あったと思うのですが、例えばイトインコーナーですとかテークアウトもやるとか、いろいろ複合的な店舗の形態をどこまで考えるか、あるいはカラオケボックスの問題ですとか、そういったところをどこで線を引くのかというのが1つ、これが業種の部分の入り口になると思います。次に、趣旨を地元の例えば体力のない事業者さんが倒産をしないように少し応援する、そういった意味合いを強くと考えてはいるところでございます。ただ、線引きについては、例えば飲食店についてもフランチャイズ形式であったり、資本が大きいところ、それでもフランチャイズであれば地元の方々がやっておられるということもありますし、従業員数ですとか資本金、そういったものをきちっとそこで線を引くとうまくいくのかということも慎重に検討したいと思っています。また、例えば会にそれぞれ所属されているとか、いろんな要素が飲食店の場合絡み合っていますので、できるだけ趣旨に沿って応援できるような形が取れるような線引きを実行委員会の中できちっとしていきたいと思っています。

委員長
荒 木

他に質疑ございますか。

中身は詳しく聞けないので、大前提だけ伺いたい。ちょっと酷な質疑になるかもしれませんが、まずプレス空知で一回報道されましたよね、それぞれ議員もそうだし、いろんな話が市民から入ってきます。総体的に非常に評判がよろしくないです。それは私の関係だけかもしれませんが、そんな中で本会議で我々が可否も含めて最終的に判断しなければいけないのですけれども、そういう意味で例えば懸念されるのは本当に5,000セットも売れるのかとか、期間がどうか、それこそ飲食に限定したのはどうなのかという、そういうのが大体の声なのです。伺いたいのは、この立て付けといいますか、事業の内容をもちろんつくり上げてこられて、今日出されていると思うのですけれども、市役所庁内の議論として、これはいいねというのが大半なのですか。それは相当いろいろ反対もありましたよとか、そういう実際のお話を聞きたいです。相当な反対があったとか、調整をした結果だとか、伺いたいと思います。

鎌田部長

所管で市長の発言をもとに検討に入ったものではございますけれども、庁議の中で報告させていただきまして、こういった方向で検討していますという中で

は反対の意見というものはございません。そこでは積極的にこれはいいねというような、例えば拍手喝采だというような場面でもなかったですけども、そういった中で趣旨は今ほどご説明したとおりの考え方なので、よしあしも含めてこういった場も含めて議論させていただいた中で最終的に結論が出るのかなと考えてございますので、我々としては商工会議所も含めて今後実行委員会を立ち上げた中で最終的にもっともっと議論を深めていくということでありですけども、趣旨、目的についてはご報告させていただいたように市内飲食店で体力のないところ、一番融資等を受ける対象から外れているような業種だというようなことも含めまして、加えてアンケート調査の中身でここを喫緊に支えなければならないだろうなというような考え方にに基づきまして進めているところでございますので、そういったことであります。庁内の議論については、特にそういったことで反対の意見というのはありませんでした。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(3)、令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について(飲食店応援 たきかわプレミアムチケット発行事業)については報告済みといたします。

続いて同じく第1号関連で、(4)、図書消毒器購入について報告を求めます。

(4) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第1号)について(図書消毒器購入)

景由課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

寄 谷

これ1台でどれぐらいの処理能力があるのか教えてください。

景由課長

1台に一度に5冊以上が可能だと考えてございます。それにかかる消毒時間は30秒から1分となっています。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(4)、図書消毒器購入については報告済みといたします。

なお、委員長から申し上げておきますが、この第1回の委員会でご発言になった関係についてはぜひ本会議では同様の質問は控えていただくように私のほうからお願いしたいと思います。

休憩いたします。

休 憩 10:50

再 開 10:52

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 その他について

委員長

その他についてであります。委員の皆さんから何かございますか。

三 上

財政的な部分を聞きたいと思っているのです。結局国からの特別交付税なのか何なのか分からないですけども、その状況というのを逐一知りたいと思うのです。ですから、委員会開催の場合は財政の方も呼んでいただければと思っていますんですけども、どうでしょうか。

委員長

出席要請を委員長としてはさせていただいております。行政側からは報告のある部署に限っていただきたいという考え方が示されていて、先ほどの副市長に

については特別委員会としては要請はしていくということですが、財政の中身について聞きたいということになると、本当は全部署に来ていただきたいという話はしていたのですけれども、それは難しい。一応そのことについては私と副委員長のほうから当局側には要望をしておきたいと思いますが、そういう取扱いでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

他にございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程については、正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上をもちまして第1回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 10:54